

令和2年度 第32回新居関跡整備委員会議事録

- 1 日 時 令和2年10月13日（火） 午前10時30分～午後0時30分
- 2 場 所 新居地域センター北中会議室・新居関所
- 3 出席者 整備委員 渡辺和敏委員 箱崎和久委員 寺田敏幸委員
金原孝宜委員 石本東生委員 後藤建一委員
静岡県 文化財課 武田寛生
事務局 渡辺宜宏（教育長）
岡本聡（教育次長）
尾崎修（スポーツ・文化課長）
竹中幹晴（課長代理）鈴木紀子・切池融（文化係）
- 4 議 題 ① 令和2年度関所整備進捗状況について（報告）
② 令和3年度事業計画について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 無

【開 会】

あいさつ

・渡辺教育長

【委員長互選】

渡辺和敏委員を委員長に選出

【議 題】

1 令和2年度関所整備進捗状況について（報告）

※事務局より進捗状況について説明

- ・ 建築設備・外構改修工事
- ・ 整備委員会
- ・ 復元整備報告書の作成

（委員長）復元整備報告書の作成で、ステップ2の途中ということだが、ステップ2とは。

（事務局）ステップ2は、保存整備基本計画上では土蔵、船会所の整備を含めた計画だが、現状では土蔵、船会所は未整備という状況。

（委員長）船会所、土蔵の整備の見込みは。

（事務局）現状では見通しは立っていない。令和4，5年度に史跡保存活用計画の策定を予定しているので、その段階で検討する。

（委員）配線・埋設管の設置は防火壁の基礎部分に行うことだが、面番

所付近では遺構面を掘削することになるのでは。

(事務局) 防火壁部分では遺構面に達しない範囲で現状変更申請を行っている。しかし面番所付近では遺構面を一部掘削することになるが、昨年文化庁の調査官が来た際にそのことにはついては相談し建物の痕跡がないところを掘削することで理解してもらっている。掘削の際には埋蔵文化財担当者が立ち合いを行っている。

(委員) 史料館に配線があるのは。

(事務局) 史料館の床下に配管を這わせ、史料館の中から電源をとる。

(委員) センサーポールとあるのはどういうものか。

(事務局) 赤外線による人感防犯システム。

(委員) センサーポールを設置するという事は設備も新しくなるのか。

(事務局) 従来のは面番所のみを対象対処としており、警備会社への通報もなかった。今後はセンサーが感知すればライトが点灯し、警備会社に自動的に通報され、警備員が駆けつける。

(委員) センサーライトは警備会社が解除するという事で理解した。

2 令和3年度事業計画について

・復元整備報告書作成

(1) 説明板設置工事

文化庁の指導により文化財保護法に基づく説明板の設置。

陶板とステンレスホーロー素材で検討している。

場所は東屋南側の部分、内容は将来の整備を見据えたものを予定。

個々の建物のサイン看板は路盤・排水工事を終えた後で最終的に設置するかしないか将来検討としたい。

(2) 標柱移設工事

文化庁の指導により大御門西側に移設を予定している。

(3) 復元整備報告書作成

(委員長) 標柱の移設はすぐにやらないといけないのか。

(事務局) 市費なので、必ずしもすぐにやらないといけないわけではない。説明板と同時にやれば標識、説明板の整備ができる。

(委員) 説明板は永久的なものの説明があったが、今後も整備が続く中で内容の変更はないのか。標柱は江戸時代の関所の風景を考慮し、大御門前に移設しなくてもよいのでは。

(事務局) 説明板は、将来の整備を見据えた内容で設置する予定。
未整備などの文言はいれない。

(委員) 観光客的にみれば新居関所の名称を入れて写真を撮りたい。記念になるように面番所を撮影した際に名称が入る位置に移転したほうがよいのでは。

(委員長) いろんな意見があるが、すぐに結論を出す必要もないのではないか。現地で場所を確認しましょう。

(委員) 見える場所(大御門前)に出すのは景観的にどうか。渡船場のほうとか、むしろ面番所前のセンサーポール付近。道路際の柵を外した面番所の正面でもいいかもしれない。説明板については永久的なものは設置すると直すことができない。今後、変更することもあり得るので変更できるものはどうか。建物個別の説明板は恒久的なものでもなくとも、仮設でもあるほうが良い。パンフレットにあっても読むとは限らないので。

説明板の範囲を示す図面は、整備予定図のようなイラストでもよいのか。

(県・事務局) 文化庁に確認する。

(委員) 説明板のイメージ図によると建物の写真などもあるが、実物があるのでいらないのではないかと。むしろ、浜名湖に設置された関所の特徴とか、建物の特徴などを盛り込んだ内容にしたらどうか。

(事務局) 来年度の作成前に原稿について整備委員会に諮る。

(会議終了後、新居関所の現地確認。)

(委員) QRコードなどスマホで読み取ると、多言語や解説が表示できるようなものができる。

(委員) QRコードを入れると、陶板などで作成してしまうと変更がきかなくなってしまうので、シールなどにするとよい。

(委員) 現在は1枚板で作成を検討しているが、面板を分割作成して、修正箇所だけ作成しなおせばよいのでは。

結論

説明板 場所は案のあづま屋前でよい。
内容は後で変更できるように部分的に変更がきくような仕様にする。また多言語に対応できるようにQRコードなどを入れたものにする。

標柱 面番所東南のセンサーポールを隠す位置に設置。

(12:30 解散)